

# 平成25年度事業方針

日本経済は、緊急経済対策に伴う公共投資の押し上げや、円安を通じた輸出環境の改善、エコカー補助終了に伴う自動車販売の反動減が一巡し、個人消費が回復するなどで景気は上向くと見込まれていますが、確実な政策が打たれていない等不安材料も多く、予断を許さない状況です。

当地域では円安の影響で自動車関連会社の収益や国内生産台数が上方修正されるものの、生産が確実に回復していない状況であり、まだまだ回復基調とはいえない状況です。

このような状況の中、県内の労働災害による死亡者数は49人で、前年より4人減少しており、休業災害は6,343人で前年に対し177人減少し、やっと増加傾向に歯止めがかかりました。

さらに刈谷管内では死亡災害3件、休業災害が442件といずれも昨年比では増加しましたが、11次防の目標は達成できました。また、「平成24年監督指導白書」によれば、管内の労働基準関係法令等に対する違反率は76.5%と増加しており、重大な違反が認められるものも58件もありました。

今後、12次防において平成29年までの新たな労働災害件数の削減目標が示され、古くからの職業性疾病に加え、第三次産業の労働災害防止対策やメンタルヘルス対策などが、重点対策となっていくと思われます。

以上の背景から、当協会は、「働く人すべてが、安心して安全で健康に働ける職場環境づくり」を達成するため、労働基準行政の方針に従い、地域行政とも協業し、下記の事項を推進していきます。

## 1. 労働者の安全と健康の確保対策の推進

### (1) 安全衛生管理計画に基づくマネジメントシステムの推進と安全衛生対策の的確な実施

中小規模事業場への労働安全衛生管理体制の確立整備、リスクアセスメント普及等の支援  
労働衛生分野も含めたリスクアセスメントの促進  
第3次産業に対する安全確保対策の推進

### (2) 健康確保、職業性疾病対策の推進

化学物質による健康障害防止対策  
小規模事業場も含めたメンタルヘルス対策の支援  
腰痛予防対策

## 2. 労働者の労働条件の確保・改善の推進

### (1) 労働時間管理の適正化の徹底

### (2) 健康管理の徹底による労働者の健康障害リスクの低減

### (3) 労働基準法、労働契約法等の周知

## 3. 各種教育及び情報(法令、指針等)の周知と啓発

### (1) 周辺協会との協業による技能講習、特別教育等の実施、充実

### (2) 無料相談窓口開設による安全衛生・労務管理等の指導、助言の実施

### (3) 協会報「KA・RI・YA」及び協会ホームページの活用

